

第 4 次

松浦町まちづくり計画書

【令和 8～12 年度】



イメージキャラクター
『松まるくん』



松浦町まちづくり運営協議会

目 次

1. まちづくり計画の策定にあたって	1
2. 松浦町のプロフィール	
(1) 位置と地勢	2
(2) 人口と世帯数	2
(3) 町のマーク・花・木・イメージキャラクター	4
3. 松浦町の現状と課題	5
4. 松浦町の将来構想	
(1) まちづくりの基本理念と基本方針	6
(2) まちづくりの3つの柱	7
5. まちづくりの基本計画	
(1) 人々が集う元気で明るいまちづくり	8
(2) 自然と歴史・文化が輝く学びと育ちあいまちづくり	10
(3) 安全・安心・健康でみんなが支えあいまちづくり	13
(4) まちづくりの基本計画を達成するための各部会の指標等	19
6. 推進体制	
(1) 松浦町まちづくり運営協議会の組織図	20
【資料編】	
松浦町まちづくり運営協議会規約	21
協議会構成団体	26
町民アンケート結果	29
住民基本台帳に見る松浦町の人口の推移	44

1. まちづくり計画の策定にあたって

今日、私たちの社会環境は大きく変化しています。少子化の進行や若者の市外流出に伴い、深刻な人口減少が進行しています。また、激甚化・大規模化する台風や豪雨などの自然災害の発生、さらにデジタル技術の飛躍的な進歩が、私たちの暮らしに大きな影響を与えています。

こうした状況に加え、近年では人間関係や地域の連帯感の希薄化が進行していると指摘されていますが、幸運なことに松浦町には地域の力がまだ残っています。これは、長年にわたって先人たちが培ってきた「松浦の心」であり、松浦町民憲章（平成19年制定）として引き継がれています。

私たちには、町民の大切な財産である「松浦の心」と「町民の力」を持続させ、今後のまちづくりに活かしていくことが求められています。

このような背景の中、松浦町まちづくり運営協議会では、第1次計画（平成23年度～平成27年度）、第2次計画（平成28年度～令和元年度）、第3次計画（令和3年度～令和7年度）へと、5年ごとに計画を見直して様々な取り組みを展開してきました。これらの取り組みにより、町内の地域活性化に一定の効果があったと評価しています。

しかしながら、人口減少と少子化の歯止めがかからない状況や、特別警報級の豪雨が頻発する自然災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症に伴うライフスタイルの変化、さらにスマートフォンの普及といったデジタル技術の急速な進歩により、本町を取り巻く社会的・経済的環境は、第3次の計画策定時点で想定していた以上に大きく変化しています。

このような社会情勢の変化や町民の新たなニーズに対応するため、第3次計画の取り組みと課題を踏まえ、令和8年度からの5年間に取り組むべき基本方針と具体的な施策を示した第4次松浦町まちづくり計画書を作成しました。

第4次松浦町まちづくり計画とは…

このまちづくり計画は、まちづくりを進めるにあたっての将来構想と、それを実現するために取り組むべき具体的な活動を示した基本計画で構成されています。

計画は、令和8年度から令和12年度までの5ヵ年計画です。なお、突発的な状況の変化などにより、計画内容や計画期間を見直すことがあります。



令和8年5月

2. 松浦町のプロフィール

(1) 位置と地勢

松浦町は、伊万里市の南東部に位置し、市の東玄関口となっています。町の面積は21.3㎢で、市境である武雄市のほか大川町、南波多町、大坪町、大川内町に隣接しています。

また、周囲を眉山、大陣岳、今岳、黒岳に囲まれるという自然に恵まれた盆地地形で、春や秋には、盆地特有の濃霧が発生し、神秘的な光景を醸し出します。

東部には唐津湾に注ぐ松浦川が流れ、西から東に向かってその支流は藤川内川と黒尾岳川になっています。その流域では稲作のほかナシやブドウなどの果樹栽培が行われています。

当町は、明治22年に桃川、提川、山方（山形）、中野原の4つの村が合併して松浦村として発足し、昭和29年の伊万里市制施行に伴い「松浦町」となりました。中心部には、伊万里と唐津を結ぶJR筑肥線や多久・武雄方面を結ぶ松浦バイパス（国道498号）が通っており、今後この交通の利便性を活かしたまちづくりが期待されるところです。

松浦川には、「ホテルの里」の復元をコンセプトにした桃川親水公園があるほか、治水・利水の神様といわれた成富兵庫が設計した「馬ノ頭」（サイフォン式導水管）が残っており、現在も主に桃川地区に水の恵みをもたらしています。「馬ノ頭」は平成24年度に、公益社団法人土木学会より、選奨土木遺産として認定されました。

さらに、平成28年には、佐賀県西部広域環境組合が一般廃棄物処理施設「さが西部クリーンセンター」を建設し、「環境のまち」という側面も持っています。

また、文化的には、武雄市との境にある鹿路峠において、毎年10月22日に桃川の諏訪神社の行事として、「へその緒切り」という奇祭が行われるほか、大陣岳の中腹には雨乞いを祈願する「牛石」などがあります。

このほか、町内には、佐賀県史跡の茅ノ谷一号遺跡や古唐津の古窯跡が数多く残されているなど、松浦町は自然と文化が調和し、それと共に歩んできた町であることがわかります。

(2) 人口と世帯数

令和7年9月1日現在の人口は1,984人で、世帯数は892世帯となっており、昭和29年の4,972人をピークに人口は年々減少傾向にあります。過去10年間（10年前人口2,452人、世帯数918）で人口は468人減少し、世帯数は26世帯減少しています。

人口構成は、20歳未満の未成年層は283人（町人口の14%）、15歳から64歳までの稼働年齢層は918人（町人口の46%）、65歳以上の高齢者層は858人（町人口の43%）となっています。

未成年層は平成27年に比べて100人減少し、また高齢化率（65歳以上の高齢者が全人口に占める割合）は、34%から43%と増加しており、少子高齢化が深刻な状況となっています。

年齢区分別人口

年齢区分	H27. 9. 1	R2. 9. 1	R7. 9. 1	対 H27 (10 年前) 比較		対 R (5 年前) 比較	
0～4 歳	88	67	41	△47	△100	△26	△51
5～9 歳	95	92	76	△19		△16	
10～14 歳	100	87	91	△9		4	
15～19 歳	100	88	75	△25		△13	
20～24 歳	103	68	59	△44	△390	△9	△164
25～29 歳	89	62	44	△45		△18	
30～34 歳	127	86	55	△72		△31	
35～39 歳	122	116	87	△35		△29	
40～44 歳	105	115	117	12		2	
45～49 歳	117	97	110	△7		13	
50～54 歳	157	116	104	△53		△12	
55～59 歳	195	153	114	△81		△39	
60～64 歳	218	194	153	△65	△41	24	
65～69 歳	187	207	195	8	△12		
70 歳以上	649	627	663	14	22	36	
総数	2, 452	2, 175	1, 984	△468		△ 191	

※住民基本台帳による。

行政区別人口・世帯数・戸数							
行政区	東分	上原	下分	下平	梅岩	岳坂	村分
男	99	58	175	86	34	54	62
女	94	57	195	102	42	57	58
計	193	115	370	188	76	111	120
世帯数	84	42	189	91	27	48	51

行政区	藤川内	久良木	宿分	上分	中通	金石原	計
男	84	25	92	83	72	40	964
女	81	29	100	90	78	37	1, 020
計	165	54	192	173	150	77	1, 984
世帯数	67	29	89	75	62	38	892

※住民基本台帳による。

(3) 町のマーク・花・木・イメージキャラクター

平成19年に「町民憲章」の策定とあわせ「町のマーク」「町の花」「町の木」が公民館運営審議会の委員を中心に公募や全町民アンケートにより決定されました。

また、第1次まちづくり計画の実施と併せ、町のイメージキャラクター「松まるくん」が誕生しました。

◇町のマーク



松浦の『マ』と『人の輪』をイメージしたデザインで、中央下部には町の木であるマツの意匠が施されている。

◇町の花 『サクラ』



町内のいたる所で『サクラ』の花を見ることができるようなまちにしていこうという意欲を込めて決定された。

◇町の木 『マツ』



アンケートにおける多数の支持により、町名を表わす木として『マツ』に決定された。

◇イメージキャラクター 『松まるくん』



平成23年2月に当時の公民館職員によって誕生した。装束の色は、松浦町の色であるグリーン。頭巾は町のマーク。手にした手裏剣は、町の木であるマツの、松ぼっくり。松浦町の発展のために日夜尽力している。

3 松浦町の現状と課題

全国の多くの農村地域と同様に、少子高齢化の進行と進学や就業に伴う若者の流出など、人口減少が続いています。その結果、町内では採算性のとれない医療施設や福祉施設、商業施設が減少し、公共交通機関の便数が減少するなど利便性の低下が深刻な問題になっています。

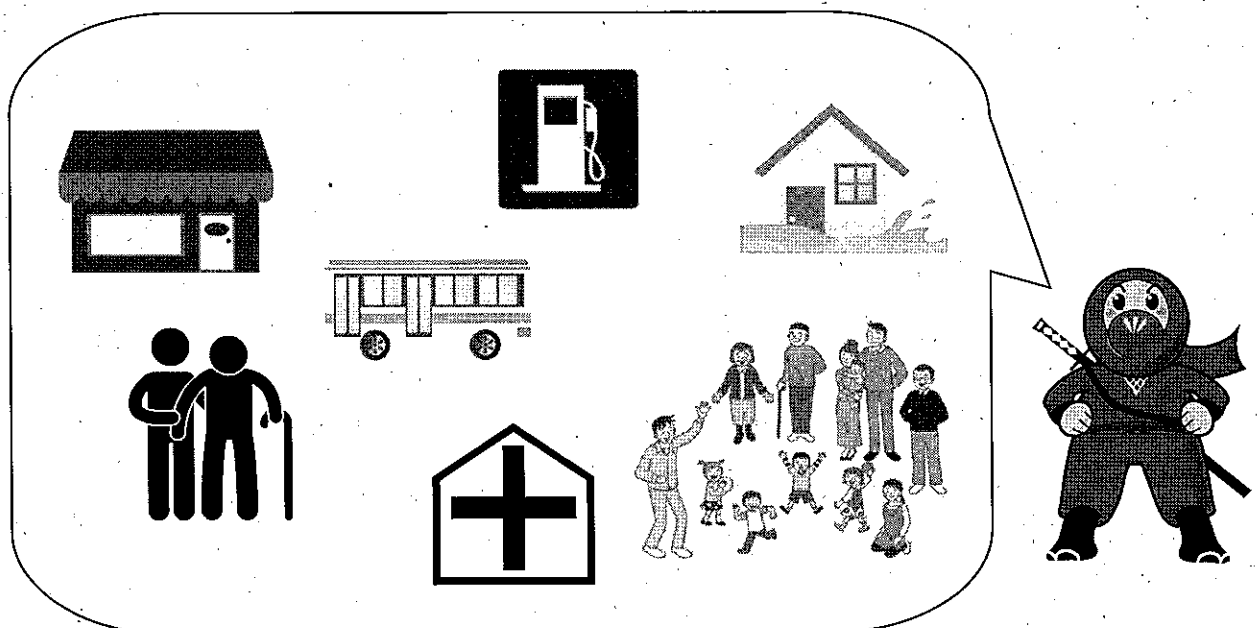
また、児童数の減少に伴い、東陵中学校、松浦小学校、大川小学校が統合しました。そのため、中心部から学校が遠のき、地域の活力が弱まるのではという懸念や、生活スタイルや就業年齢の高齢化により地域コミュニティ活動への参加者減少という新たな課題も抱えています。

したがって、地域の伝統行事の廃止や休止といった問題も生じてきています。

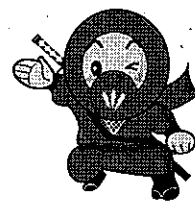
松浦町は豊かな自然に囲まれた人情味あふれる町で、住みやすく、町民も愛着を持っています。これからもお互いに支え合い、住み慣れた地域で生きがいを見出し、充実した暮らしを送ることが私達の希望です。

こうした町民の思いを実現するために、第3次松浦町まちづくり計画を進化させ、人口減少の抑制や商業施設、医療・福祉施設の充実、防災・防犯の強化、地域コミュニティや生涯教育の活性化、環境保全対策の推進など、さまざまな問題・課題の解決を図る必要があります。

その上で、子どもから高齢者まで、町民全員が参加する「まちづくり」を進め、松浦町を活性化していくことが求められています。



4 松浦町の将来構想



(1) まちづくりの基本理念と基本方針

私たちの松浦町や町民をとりまく環境は、年を経るごとに大きく変化し、複雑多様化しています。また、それによって町民の心のあり方も、少しずつ変わってきています。

こうした状況のもと、暮らしのなかで欠くことのできない町民同士のふれあいや絆、コミュニティ活動、地域の活性化などを主体とした新たなまちづくりが求められています。

まちづくりを進めるには、そのよりどころとなる理念が必要です。

松浦町民憲章には、ふるさとを愛する心、他人を思いやる気持ち、まちの将来についてみんなで取り組もうといった精神など、まちづくりに必要な全ての要素が盛り込まれています。

このことから、松浦町におけるまちづくり計画の基本理念を、次に掲げる松浦町民憲章とします。

松浦町民憲章

わたしたちは、松浦のむかしと今、そして、未来をみつめ、

わたしたちの子孫が、安心してすこやかな暮らしをおくるために、
みんなで手を取りあって、ゆたかなまちづくりをすすめます。

一、ふるさとの自然を愛し 守りはぐくんでいけるまちにしましょう

一、ふるさとの歴史を学び 子孫につたえていけるまちにしましょう

一、すこやかなからだと心をやしない 健康にらせるまちにしましょう

一、おとしよりも子どもも だれもが元気でいられるまちにしましょう

一、他人のことを 自分のことのように考えられる人のまちにしましょう

一、まちの将来について みんながいっしょに考え 行動できるまちにしましょう

・・・そして、笑顔が美しく ふれあいの心を大切にする人のまちにしましょう

ここには、これからのまちづくりや人づくりに欠くことができない言葉が、キラキラと輝き、出番を待っています。

安心してすこやか 手を取りあって 自然をはぐくむ
歴史をつたえる 健康にくらせる だれもが元気
他人のことを自分のことのように考えられる人 いっしょに考え行動できる

この松浦町民憲章の精神をもとに、まちづくり計画の基本方針を次のように定めます。

『豊かな自然のもと町民一人ひとりが元気で健やかに暮らせるまちの創造』

(2) まちづくりの3つの柱

まちづくりの基本理念、及び基本方針のもと、町民が取組むための3つの柱を次のように設定しました。

■ 人々が集う元気で明るいまちづくり

【地域振興部会】

■ 自然と歴史・文化が輝く学びと育ちあうまちづくり

【教育文化部会】

■ 安全・安心・健康でみんなが支えあうまちづくり

【安心生活部会】



5 まちづくりの基本計画

まちづくりの将来構想を実現するためには、設定された3つの柱に沿って具体的に行動することが必要です。

そこで、まず、3つの柱ごとに直面する課題をしっかりと把握し、解決、改善するための目的を定めます。そして、その上で、その具体的な活動内容を計画し、着実に実行します。

(1) 人々が集う元気で明るいまちづくり

【地域振興部会】

◆現状と課題

松浦町は、多くが、兼業農家ですが純農村地域であり、穏やかな風土と礼儀正しく温かな町民気質をもつまちです。

今回のアンケートにおいて、「現在困っていること、心配していること」に関する質問では、前回の結果と同様に老後の生活や健康問題、交通対策で不安を感じる方が多く、さらに、今回から新たに項目として入った空き家対策にも不安を感じている方が多い結果となりました。

個別の意見では、町内に医療施設やお店（スーパー、ガソリンスタンド）がないことや、福祉施設が少ないこと、交通（バス、電車）が不便であること、人口減少対策が必要などといった回答が見られ、これは「もっと住みよい町になるためには」の質問においても、同じ傾向となっています。

また、地域活動では、前回調査時と同様に、少子高齢化の進展、価値観（対人関係、地元意識等）や就業年齢の高齢化などにより地域活力の低下に加え、団体維持やコミュニティ活動への影響が出ています。アンケートに寄せられた意見においても、暮らしやすいまちづくりが求められています。

このような現状をしっかりと認識し、暮らしやすい松浦町を実現するためには、ふれあいと交流を通して町民の絆を深め、積極的に地域活動に取り組む事が何より大切です。

◆事業の目的

松浦町の自然と地域力、町民の自助・共助・公助の考えを持ち、住み慣れた地域で、生きがいを持ち、明るく元気な楽しい活力あるまちづくりを推進します。

◆具体的な取組

- ①暮らしをよくする
- ②松浦をもっと元気にする
- ③活動する人、団体を応援する
- ④松浦の魅力をもっと高める



まちづくりの基本計画〔地域振興部会〕

柱	具体的な取組	活動内容	活動項目	実施主体
人々が集う元気で明るいまちづくり	暮らしをよくする	行政等への提案、要望活動	道路、河川、公共施設や医療、福祉施設、公共交通機関の充実、企業誘致等に係る要望活動を行う	まちづくり運営協議会 区長会
		スポーツレクリエーション施設の利用促進	松浦町民への利用料助成を行う	クリーン対策協議会
		松浦町内でのイベント開催	松浦ハッピーフェスティバルを継続開催する	まちづくり運営協議会
	松浦をもっと元気にする		松浦町のまちづくりに資するイベント等を実施する個人・団体に対して、補助金の交付を行う	まちづくり運営協議会
		空き家対策の推進	空き家片付け事業を実施する	まちづくり運営協議会 地区社会福祉協議会
		町民の活動参加の促進	各種行事等の内容を検討する	まちづくり運営協議会 等
	活動する人、団体を応援する	松浦町の発展に寄与し、町のために功労があった個人や団体に感謝の意を表す	松浦町民表彰を行う	松浦町まちづくり運営協議会
			「松まるくん」を活用した看板の設置やイベント時にノベルティグッズなどを配布する	松浦町まちづくり運営協議会
		松浦町をPR展開	松浦町の史跡などを巡るフットパスを開催する	松浦町まちづくり運営協議会
			水利施設「馬ノ頭」の施設見学者の受入を行う	松浦町まちづくり運営協議会
	松浦の魅力をもっと高める		町インスタ、フェースブックなどの認知度UP対策	松浦町まちづくり運営協議会
		水利施設「馬ノ頭」の施設のボランティアガイドの育成	ガイド育成講座を開催する	松浦町まちづくり運営協議会
		桜、あじさい、蛍、梨、星など松浦町の特色といえるものを強化する	強化項目の策定及び実行	松浦町まちづくり運営協議会

※上記のほか、地域振興部会において必要と認められる活動については新規に追加できるものとする。

(2) 自然と歴史・文化が輝く学びと育ちあうまちづくり

【教育文化部会】

◆現状と課題

松浦町は、豊かな自然環境に恵まれ、各地区には数多くの史跡や文化遺産が残されており、これらを後世に語り継ぐ資料として平成25年度に松浦町誌が発刊されました。

これらの史跡や文化は、地域の特性であり貴重な財産でもありますが、今日ではその存在を知る人も少なくなっています。そこで、今後は、この先人たちが残した歴史的財産を保存・承継するとともに、さらには発展させて個性豊かな地域文化を創造していかなくてはなりません。

また、近年地方を取り巻く社会環境は、少子高齢化や核家族化、地域の連帯感の希薄化、情報化などの進展により、様々な問題が深刻化しており、特に少子化に伴い松浦町においても令和7年4月に松浦小学校、大川小学校、東陵中学校が統合し、東陵学園が開校、子どもたちの教育環境を取り巻く状況も変化しています。

これからの子どもたちが生きる力を身につけるためには、様々な体験活動が重要であります。松浦町においても、これらの体験活動や世代間交流を推進していく必要があります。

◆事業の目的

松浦町の自然・歴史的遺産や伝統文化は、町民共有の財産です。松浦町誌を活用して、「地域を学び」「郷土愛を育む」ことで、心豊かなまちづくり・人づくりを進めていきます。

将来の松浦町のまちづくりを担う子どもたちが、心身ともに健やかに育つよう、地域、学校、家庭が密接に連携し、明るくたくましい子どもたちを育むための、ふれあい活動に取り組みます。

◆具体的な取組

- ①歴史と文化を継承する
- ②生涯学習を推進する
- ③子どもたちの体験を深める
- ④子どもと大人が交流する



まちづくりの基本計画〔教育文化部会〕

柱	具体的な取組	活動内容	活動項目	実施主体	
自然と歴史・文化が輝く学びと育ちあうまちづくり	歴史と文化を継承する	松浦町誌の活用	案内・説明看板の設置や「松浦散策マップ」を改定する	まちづくり運営協議会	
		伝統文化の継承	地域ふれあい活動の場で発表し、伝統文化を継承する	各地区	
		史跡の保存	史跡周辺の清掃活動を行う	各地区・部会	
		武雄河川事務所との連携	輪中堤(わじゅうてい)の見学会等を行う	まちづくり運営協議会	
	生涯学習を推進する	教育文化活動の推進		コミセンまつりを開催する	コミセンまつり実行委員会
				市が実施している生涯学習を学ぶ場を設ける	まちづくり運営協議会
				家読フェスティバルを開催する	家読推進委員会
	生涯学習を推進する	家読活動の推進		東陵学園や松浦保育園への図書購入費等を助成する	まちづくり運営協議会
				読書ボランティアおはなしとくんの活動費を助成する	まちづくり運営協議会

※上記のほか、教育文化部会において必要と認められる活動については新規に追加できるものとする。

まちづくりの基本計画〔教育文化部会〕

柱	具体的な取組	活動内容	活動項目	実施主体
自然と歴史・文化が輝く学びと育ちあつまちづくり	子どもたちの体験を深める	子どもたちの地域活動を推進する	地域ふれあい活動を行う	まちづくり運営協議会・青少年育成町民会議
			子ども同士のスポーツ(ニュースポーツ含む)大会を行う	子ども会連合会
		子どもと高齢者の交流を推進する	子どもと高齢者が参加するしめ縄づくり体験会を行う	子ども会連合会
	子どもと大人が交流する	子どもと高齢者の交流を推進する	伝統行事の掘り起こしと援助を行う	まちづくり運営協議会
		子どもと地域の大人の交流を推進する	球技やニュースポーツ大会を開催する	子ども会連合会 スポーツ協会

※上記のほか、教育文化部会において必要と認められる活動については新規に追加できるものとする。

◆現状と課題

交通安全

高齢化率の上昇に比例して全国的に高齢者が交通事故の加害者、あるいは被害者になるケースが増加傾向にあり、高齢者の交通安全対策に継続して努めていく必要があります。

また、飲酒運転が依然として後を絶たないことから、飲酒運転の根絶に向けた取り組みも継続していく必要があります。

火災と自然災害

火災や自然災害は、いつ発生するかわかりません。そのため常に危機感を持ち、それに備えることが大変重要です。

令和2年度及び令和7年度に実施したアンケートでは、近年全国各地で甚大な被害をもたらす自然災害が多発していることを背景に、防災対策に対する町民の高い意識や危機感がうかがえます。今後も継続して、防災訓練など防災マップを活用した取り組みを行っていく必要があります。

防 犯

子どもや高齢者などを犯罪から守るためには、日常的に危機管理意識を醸成し、地域が一体となり、情報の共有や啓発活動に取り組んでいくことが重要です。

また、子どもを犯罪から守るために、地域や学校と連携し、子どもの見守り活動を継続実施していく必要があります。

生活環境と自然環境

現在取り組んでいる町内の道路、河川、公園等の清掃活動などを今後も継続し、さらに充実させ、町民一人ひとりの環境美化に対する意識の向上に努めなければなりません。

また、さが西部クリーンセンター関連の環境測定(大気・水質)について、継続して監視していくと共に不法投棄対策や環境教育を推進していく必要があります。

医療・福祉

今回の住民アンケートの結果においても、日常生活に欠かせない医療・福祉施設やスーパー、コンビニ等の商業施設が少ないことや交通の利便性に欠け、通院・通学や買い物などに不便さを感じているという回答が前回同様、数多く寄せられています。

また、現在困っていることや将来心配なことについては、58%以上の方が老後の生活をあげており、健康問題や福祉施設の少なさも高い比重を占めています。

今回、調査した「生活支援体制整備事業」に関する取り組みが必要であるとの回答率は、前回調査の72%から86%へと上昇しており、サロンの未実施行政区の体制立ち上げ支援やその体制維持の支援、医療機関等へ受診するための公共交通機関の利用促進などの取り組みが必要です。高齢者を支えるネットワークをさらに充実させて、老後まで安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

◆事業の目的

自然豊かな環境のもと、将来にわたり、松浦町民が安全で安心して暮らしていくための、町民一人ひとりの手による生活環境の整備を推進します。

町民みんなが健康なまちづくりを行うために、食育を推進するとともに、スポーツの振興を図ります。

また、独居の高齢者や高齢者のみの世帯、身体の不自由な人たちを支えるネットワークを構築し、地域で支えあうまちづくりを進めます。

◆具体的な取組

- ①交通事故を起こさない、事故にあわない
- ②火災を防ぎ、自然災害から身を守る
- ③犯罪を未然に防ぎ、被害にあわない
- ④町内の生活環境と自然環境を守る
- ⑤健康づくりのための食育を推進する
- ⑥健康づくりのためのスポーツを推進する
- ⑦高齢者のみの世帯や、身体の不自由な方を支援する
- ⑧支えあいのネットワークをつくる



まちづくりの基本計画【安心生活部会】

柱	具体的な取組	活動内容	活動項目	実施主体	
安全・安心・健康でみんなが支えあうまちづくり	交通事故をおこさない、事故にあわない	交通安全啓発活動の推進	交通安全県民運動に合わせた朝の立哨活動及びのぼり旗の掲揚を行う	交通安全協議会 交通安全協会	
			交通安全県民運動に合わせた全地区巡回パトロールを行う	交通安全協議会 交通安全協会	
		飲酒運転根絶活動の推進	交通安全教室を開催する (自転車に関する交通ルールを含む)	交通安全協議会 交通安全協会	
			広報車による飲酒運転パトロール広報を行う	交通安全協議会 交通安全協会	
	火災防止啓発活動	火災を防止、自然災害から身を守る	防災対策の推進	消火訓練を実施する	まちづくり運営協議会
				火災報知器の設置奨励を行う	消防団
				玄海原発の施設見学を行う	まちづくり運営協議会
				防災情報を発信する(コミセンだよりなど)	まちづくり運営協議会
				各地区ごとに啓発講習を開催する	まちづくり運営協議会
					まちづくり運営協議会

※上記のほか、安心生活部会において必要と認められる活動については新規に追加できるものとする。

まちづくりの基本計画 [安心生活部会]

柱	具体的な取組	活動内容	活動項目	実施主体
安全・安心・健康でみんなが支えあうまちづくり	犯罪を未然に防ぎ、被害にあわない	防犯啓発活動の推進	子ども見守りパトロールを実施する	青少年育成町民会議 防犯協会
			社会環境点検パトロールを実施する	青少年育成町民会議 防犯協会
			防犯カメラを設置する	まちづくり運営協議会
			各地区ごとに啓発講習を開催する	まちづくり運営協議会
			桃川親水公園の清掃活動を行う	区長会 主事会 下分区
	町内の生活環境と自然環境を守る	環境美化活動の推進	松浦川中の島の清掃活動を行う	松浦川水系改修促進期 成会 まちづくり運営協議会
			クリーン作戦を実施する	子ども会
			幹線道路の常時除草	各行政区
			歩道や道路に伸び放題の雑草をなくす	
			環境保全対策の推進	
		不法投棄のぼり旗を重要地点に設置する	防犯協会	

※上記のほか、安心生活部会において必要と認められる活動については新規に追加できるものとする。

まちづくりの基本計画〔安心生活部会〕

柱	具体的な取組	活動内容	活動項目	実施主体
安全・安心・健康でみんなが支えあうまちづくり	町内の生活環境と自然環境を守る	環境教育の推進	資源ごみの集団回収を実施する	防犯協会
			クリーンセンター見学会を実施する	まちづくり運営協議会
			環境に係る出前講座を開催する	まちづくり運営協議会
	健康づくりのための食育を推進する	食生活改善運動の推進	親子料理教室や男の料理教室などを開催する	食生活改善推進協議会
			公休日町民体育大会を開催する	スポーツ協会
	健康づくりのためのスポーツを推進する	町民参加のスポーツの推進	町民ハレボール大会を開催する	スポーツ協会
			町内スポーツ団体へ助成金を交付する	スポーツ協会
			百歳体操を普及させる	まちづくり運営協議会
	高齢者のみの世帯や身体の不自由な方を支援する	高齢者等宅への支援の推進	高齢者等宅へのふれあい給食の配布を行う	民生児童委員協議会

※上記のほか、安心生活部会において必要と認められる活動については新規に追加できるものとする。

まちづくりの基本計画〔安心生活部会〕

柱	具体的な取組	活動内容	活動項目	実施主体
安全・安心・健康でみんなが支えあうまちづくり	高齢者のみの世帯や身体の不自由な方を支援する	高齢者等宅への支援の推進	独居高齢者宅への声かけを行う いきいき生活支援(困りごと)を実施する 買い物や通院にも利用できるデマンドタクシーの利用方法などを説明したチラシを配布する	民生児童委員協議会 地区社会福祉協議会 まちづくり運営協議会
		公共交通機関の利用促進	両駅(金石原・桃川)の清掃	区長会等
	支え合いのネットワークをつくる	高齢者のいきがづくりの推進	おたっしや教室を開催する	まちづくり運営協議会
			介護ホームもものかわと園児の交流を行う	まちづくり運営協議会

※上記のほか、安心生活部会において必要と認められる活動については新規に追加できるものとする。

まちづくりの基本計画を達成するための各部会の指標等

【地域振興部会】

No.	指標	単位	実績値	目標値 (R12)
1	フットパス参加者数	人		累計200人以上
2	町外からの移住世帯数	世帯		空き家など対策を利用した移住 累計5世帯
3	インスタグラム等SNSの登録者数	人		1,000人以上
4	松浦町人口数	人		1,850人以上 (内未就学児90人以上)

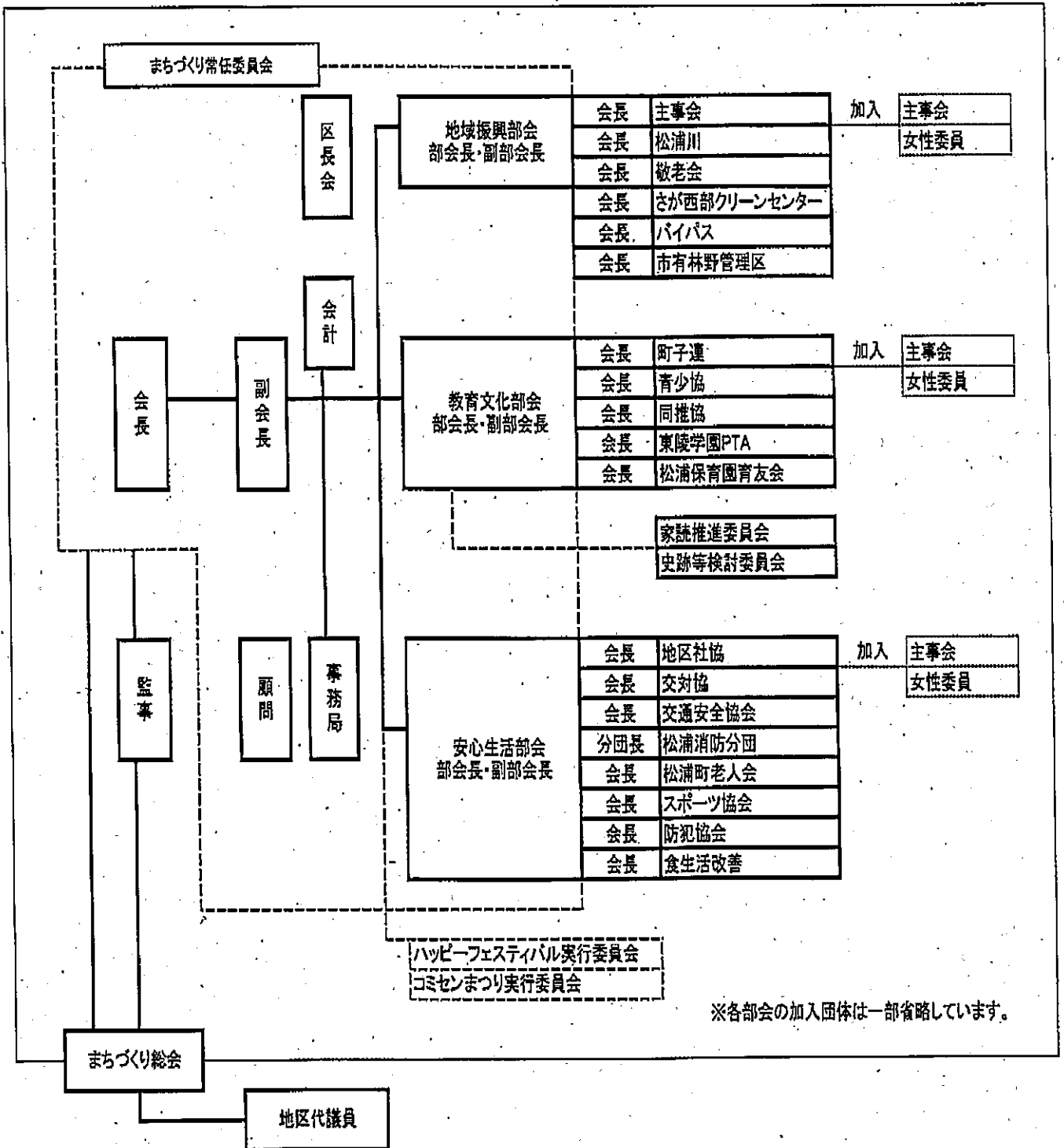
【教育文化部会】

No.	指標	単位	実績値	目標値 (R12)
1	史跡看板設置	箇所		累計5箇所
2	家読フェスティバルの開催回数	回		累計5回
3	子どもの地域ふれあい活動の回数	回		累計5回
4	史跡のリーフレット改訂のための協議	回		累計5回

【安心生活部会】

No.	指標	単位	実績値	目標値 (R12)
1	防災啓発講座	回		累計13回
2	防災啓発講座参加世帯率	%		50%
3	防犯啓発講習会	回		累計13回
4	防犯啓発講習会参加世帯率	%		50%
5	環境講座	回		累計13回
6	環境講座参加世帯率	%		50%
7	おたっしゃ教室	回		累計15回
8	おたっしゃ教室参加者率	%		100% (参加者20名以上で100%)

まちづくり運営協議会 組織イメージ図



【資料編】

松浦町まちづくり運営協議会規約

協議会構成団体

町民アンケート結果

住民基本台帳に見る松浦町の人口の推移

松浦町まちづくり運営協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、松浦町まちづくり運営協議会（以下「会」という。）と称する。

(会員)

第2条 会は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 松浦町内の居住する者
- (2) 松浦町内の公共的団体及び事業所等
- (3) その他会の趣旨に賛同する松浦町内の任意団体又は法人で総会において承認されたもの

(事務局・名称・位置)

第3条 会の事務局は、松浦コミュニティセンターに置く。

第2章 目的及び事業・運営

(目的)

第4条 会は、会員相互の協力・協調のもとに、歴史と文化と自然環境に恵まれた松浦町の特徴を生かし、会員一体となって生き生きとした明るい住みよい総合的なまちづくりや福祉及び郷土産業振興に取り組むとともに、人づくり、まちづくりを推進し、松浦町民が安心してすこやかな生活をおくるために、町民自身がその実現に向けて、ともに手をとりあい、自ら行動することによって、豊かなまちづくりを進めていくことを目的とする。

(事業)

第5条 会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 会員の総意に基づく、町の特徴を生かした明るく住みよい総合的なまちづくりと人づくりの基本構想策定及び実施に関する事。
- (2) 構成団体等の支援、連絡及び調整に関する事。
- (3) いずれの団体・機関にも属さない業務の調整に関する事。
- (4) 町コミュニティの活性化のためのイベント・事業等に関する事。
- (5) 町の将来計画の作成に関する事。
- (6) 行政との情報交換及び関係機関との要望・連絡に関する事。
- (7) その他、会の目的達成に必要な事業に関する事。

第3章 組織

(地区代議員)

第6条 会員を代表する地区代議員の選出は、次に定めるところによる。

- (1) 地区代議員は、第2条第1項第1号の会員の中から選出する。
- (2) 地区代議員は、会員の属する各自治会より次期区長や主事など、まちづくりの担い手となる見込みのある者の中から原則として下記の条件で選出された会員をもって充てる。

・世帯数50戸未満 1名 ・世帯数50戸以上 2名

- (3) 地区代議員は、総会に出席し傍聴する。

(役員)

第7条 協議会に、次の役員を置く。

会 長	1名
副会長	2名
会 計	1名
常任委員	25名以内
監 事	2名

2 役員は、総会において、会員の中から選出する。なお、監事は他の役員を兼ねることはできない。

(顧問)

第8条 会は顧問を置くことができる。

- 2 顧問は協議会の運営全般に対し意見を述べることができる。
- 3 顧問は会長が委嘱する。

(任務分掌)

第9条 役員の方掌する任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、会の会計事務を処理する。
- (4) 常任委員は、会の運営及び執行について審議する。
- (5) 監事は、会の会計を監査する。

(任期)

第10条 役員の方期は原則として2年とし、再任を妨げない。

2 補欠員の方期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第11条 事務局の方務は次のとおりとする。

- (1) 庶務事務に関すること。
- (2) 各部間の事業活動の総合調整に関すること。
- (3) 行政、その他関係団体との連絡調整に関すること。

第4章 会議

(会議)

第12条 会の会議は、次のとおりとする。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 部会

(総会)

第13条 総会は、年1回の通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。会長は、議長となり議事を運営する。

- 2 総会は、役員及び部会員、顧問をもって構成する。
- 3 臨時総会は、必要に応じて会長が招集して開催する。

4 総会は、第2項の構成者の過半数の出席により成立する。ただし、委任状を提出した者は、出席者数に加えられる。

5 総会の議決は、出席者の過半数により決し、賛否同数の場合は、議長が決する。

6 総会は、次の各号に掲げる事項を協議し、決定する。

(1) 事業計画、事業報告に関する事項

(2) 予算及び決算に関する事項

(3) 規約の改定等に関する事項

(4) 会費の改定等に関する事項

(5) 新役員の承認に関する事項

(6) その他会の運営の重要事項に関し、必要と認められる事項。ただし、急を要するものは常任委員会で代決し、次の総会で報告・承認を受けることができる。

(常任委員会)

第14条 常任委員会は、総会につぐ議決機関とし、次の各号に掲げる事項を協議し、総会へ提案する。

(1) 総会に付議する次の事項に関すること。

ア 事業計画、事業報告に関する事項

イ 予算及び決算に関する事項

ウ 規約の改定等に関する事項

エ 会費の改定等に関する事項

オ 役員の選任に関する事項

(2) 本会の運営に関する事項

ア 各部で立案した事業企画案件の審議に関する事項

イ 各部活動に対する指導、助言に関する事項

ウ 各部からの報告の審議に関する事項

エ その他会長が必要と認める事項

2 監事を除く第7条の役員及び第8条の顧問をもって構成する。ただし、必要により監事の出席を求めることができる。

3 常任委員会は、会長が招集する。

4 常任委員会の議長は、会長が務める。

(部会)

第15条 本会事業を進めるため次の部会を置く。

(1) 地域振興部会

(2) 教育文化部会

(3) 安心生活部会

2 各部会は、各部を構成する各独立した諸団体、諸事業担当等から提案された事項を協議、取りまとめ、常任委員会へ提案する。また、常任委員会で審議された内容については、各部会で報告を行い、情報の共有化を図る。

3 各部会の協議内容は原則として事務局へ報告する。

4 各部会は、部長1名、副部長1名を置き、会員の中から選出する。

- 5 各部の部長及び副部長は、役員の常任委員を兼ねる。
- 6 部長は、部会を代表し、部の事業の円滑な業務推進を統括する。
- 7 副部長は、部長を補佐し、部長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 8 部会は、部長が招集する。
- 9 部会の議長は、部長が務める。

第5章 会計

(会計年度)

第16条 会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終わる。

(収入)

第17条 会は、次の収入により運営する。

- (1) 町内会費
- (2) 寄付金
- (3) 補助金
- (4) その他

(会費)

第18条 会の会費は、総会において定める。

- 2 納入された会費は、理由のいかんにかかわらず払い戻さない。
- 3 会員(世帯の代表者)に特別の事情がある場合は、会費を減額することができる。
- 4 会費の減額については、常任委員会に諮って審議され、次の総会で報告・承認を受けることができる。

(支出)

第19条 支出は、総会で議決された予算に基づき、会の目的に沿って行う。

(会計及び資産帳簿の整理)

第20条 会の収入、支出及び資産を明らかにするために、会計及び資産に関する帳簿を整備する。

- 2 会員が帳簿の閲覧を請求したときは、これに応じなければならない。

(会計監査)

第21条 会計年度終了後速やかに決算を行い、監査を受け、総会で報告し、承認を得なければならない。

(旅費弁償)

第22条 役員が会務で出張する場合は、旅費弁償を支給することができる。

- 2 旅費弁償の額は、別に定める旅費弁償規定に準じる。

第6章 加入及び脱退

(加入)

第23条 松浦町に居住する者は、原則として会員となり、会費を納めなければならない。

- 2 第2条第1項第2号または第3号に該当する者は、総会の承認があったときに会員となるものとする。ただし、それまでの間、常任委員会の承認を得て、暫定的に

会員として取り扱うことができる。

(脱退)

第24条 会の脱退は、次の場合とする。

- (1) 第2条第1項第1号の会員は、会の区域内に居住しなくなったとき。
- (2) 第2条第1項第2号又は第3号に該当する者は、会員からの申出があったとき。

第7章 補則

(規約の改廃)

第25条 会の規約の改廃は、総会の議決を経なければならない。

附 則

この規約は、令和2年4月1日から全部改正施行する。

この規約は、令和8年5月16日から一部改正施行する。

まちづくり運営協議会構成団体

	役 職	所属団体
常 任 委 員 会	会長	区長会長や前区長会長など
	副会長	主事会
	〃	子ども会連合会
	常任委員(地域振興部会長)	主事会
	常任委員(地域振興部会副会長)	市有林野管理区委員会
	常任委員(教育文化部会長)	主事会
	常任委員(教育文化部会副会長)	東陵学園PTA
	常任委員(安心生活部会長)	主事会
	常任委員(安心生活部会副会長)	消防団松浦分団
	常任委員	区長会兼交通安全協会
	常任委員	区長会
	常任委員兼会計	松浦川水系改修促進期成会兼区長会
	常任委員	防犯協会
	常任委員	青少年育成町民会議会兼区長会
	常任委員	松浦町地域公共交通検討委員会兼区長会
	常任委員	区長会
	常任委員	松浦バイパス・西九州自動車道伊万里東府招IC道路建設促進協議会兼区長会
	常任委員	交通対策協議会兼区長会
	常任委員	区長会
	常任委員	人権同和教育推進協議会兼区長会
	常任委員	区長会
	常任委員	スポーツ協会
	常任委員	老人会
	常任委員	地区社会福祉協議会
	顧問	市議会
	顧問	前区長会(桃川)
顧問	前区長会(提川)	
顧問	前区長会(山形)	
顧問	前区長会(中野原)	
監 事	監事	前区長会
	監事	前区長会

まちづくり運営協議会構成団体

	役 職	所属団体
地 域 振 興 部 会	部会員	主事会
	部会員	区長会
	部会員	区長会
	部会員	松浦川水系改修促進期成会兼区長会
	部会員	松浦バイパス・西九州自動車道促進協議会兼区長会
	部会員	区長会
	部会員(部会長)	主事会
	部会員	主事会
	部会員	主事会
	部会員	主事会
	部会員	主事会
	部会員(副部会長)	市有林野管理区委員会
	部会員	生産組合
	部会員	伊万里松浦郵便局
	部会員	JA東部支所
	部会員	松浦の里
	部会員	女性委員
	部会員	女性委員
	部会員	地域支援職員(市職員)
	部会員	地域支援職員(市職員)
	役 職	所属団体
教 育 文 化 部 会	部会員	区長会
	部会員	人権同和教育推進協議会兼区長会
	部会員	区長会
	部会員(部会長)	主事会
	部会員	主事会
	部会員	主事会
	部会員	主事会
	部会員	子ども会連合会
	部会員(副部会長)	東陵学園PTA
	部会員	東陵学園PTA
	部会員	保育園育友会
	部会員	東陵学園
	部会員	東陵学園
	部会員	松浦保育園
	部会員	青少年育成町民会議兼区長会
	部会員	おはなしとっくん
	部会員	女性委員
	部会員	女性委員
	部会員	地域支援職員(市職員)

まちづくり運営協議会構成団体

	役 職	所属団体
安 心 生 活 部 会	部会員	地域公共交通検討委員会兼区長会
	部会員	交通対策協議会兼区長会
	部会員(部会長)	主事会
	部会員	主事会
	部会員	主事会
	部会員	主事会
	部会員	老人会
	部会員	スポーツ協会
	部会員	地区社会福祉協議会
	部会員	民生委員・児童委員協議会
	部会員(副部会長)	消防団松浦分団
	部会員	交通安全協会兼区長会
	部会員	防犯協会兼区長会
	部会員	食生活改善推進協議会
	部会員	介護ホームもものかわ
	部会員	女性委員
	部会員	女性委員
部会員	地域支援職員(市職員)	

町民アンケート結果

松浦町の現状と課題を把握するために、令和7年6月に全世帯を対象にアンケート調査を実施しました。894世帯のうち388世帯から回答が得られ、回収率は43%でした。以下は、その結果を紹介しています。

年代別回答割合		
30歳未満	3	1%
30歳代	27	7%
40歳代	49	13%
50歳代	53	13%
60歳代	125	32%
70歳代	125	32%
未回答	6	2%

性別回答		
男	205	53%
女	176	45%
未回答	7	2%

1. 令和3年度から令和7年度の5年間に実施した、第3次松浦町まちづくり計画事業についてお尋ねしました。

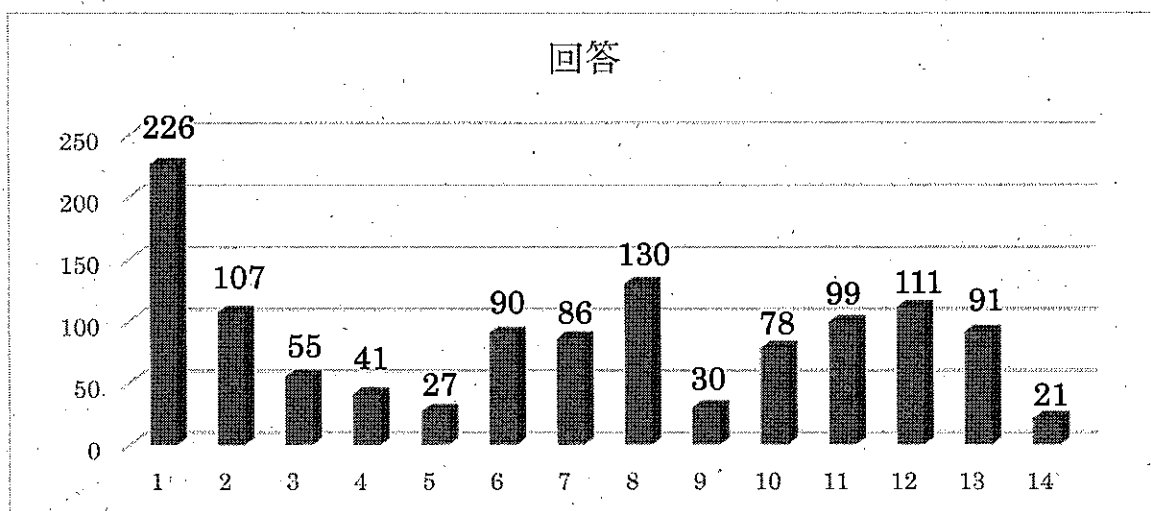
No.	まちづくり計画事業	①参加	②継続	
1	地域振興	172	216	
2				行政等への提案、要望活動（道路、河川、公共施設や医療、福祉施設など）
3				働く場を創設する活動（企業誘致などの要望）
4				松浦ハッピーフェスティバルの開催
5				団体、グループの育成、ネットワークづくり
6				松浦町イメージキャラクター「松まるくん」の活用によるPRの展開
7	教育文化	83	118	
8				ボランティアガイドの育成（ガイドの立上げなど）
9				松浦町史の活用（案内・説明看板の設置、歴史探訪会など）
10				伝統文化の継承（地蔵祭り、水神祭り、地域ふれあい活動の連携など）
11				史跡の保存活動（清掃活動、パトロール、保存団体への支援など）
12				コミセンまつりの開催
13	131	155		
14			家読推進と家読フェスティバルの開催	
15	子どもたちの体験の活動の推進（松浦っ子応援事業の活用など）	131	155	

No.	まちづくり計画事業	①参加	②継続	
13	子ども同士が交流するスポーツ活動（球技大会など）	221	184	
14	教育文化	子どもとお年寄りが交流する活動（しめ縄づくり体験、高齢者宅の訪問やお便りの発送など）	253	199
15		子どもと地域の大人が交流する活動（鬼火だき、地藏祭り、ぎおんなど）	245	176
16		家族のふれあいを高める活動（親子料理教室など）	128	102
17		学校支援ボランティア活動（地域の大人から学ぶ音楽、生物、社会などの学習）	76	111
18		交通安全啓発活動（交通安全教室など）	207	187
19	安心生活	飲酒運転根絶活動（月1回の飲酒運転防止パトロール）	188	195
20		火災防止啓発活動（消火訓練、火災報知器の設置推奨）	176	186
21		防災対策の実施（防災訓練、防災講習会）	164	167
22		社会環境点検パトロールの実施（8月に4回、3月に1回の町内巡回パトロール）	114	159
23		防犯啓発活動（振り込め詐欺・押し売り防止、戸締り徹底化、110番通報の習慣化、防犯カメラの設置など）	133	195
24		子ども見守りパトロールの実施（月2回の町内巡回パトロール）	172	199
25		環境美化活動（道路・河川・公園等の清掃、クリーン作戦、廃品回収）	235	229
26		環境保全対策の実施（不法投棄防止啓発運動、不法投棄パトロールなど）	95	169
27		環境教育活動（環境問題講演会、クリーンセンター見学会、環境体験会など）	103	120
28		食生活改善運動運動	118	107
29		町民参加によるスポーツ行事の開催（公休日町民体育大会、町内マラソン大会など）	304	177
30		ふれあい給食の拡充（高齢者のみの世帯など）	103	128
31		独居の高齢者などへの声かけ運動、挨拶プラスワン運動	113	169
32		ふれあいサロンや交流会の開催	138	124
33		買い物や通院のための交通手段の拡充	170	206
34		いきいき生活支援事業（買い物や屋内での簡単な修理など）の拡充	107	147
35		老人会組織の強化と高齢者のいきがいくりの推進（加入促進、おたっしや教室など）	142	123
36		介護施設との連携（介護ホームもものかわとの交流など）	92	138

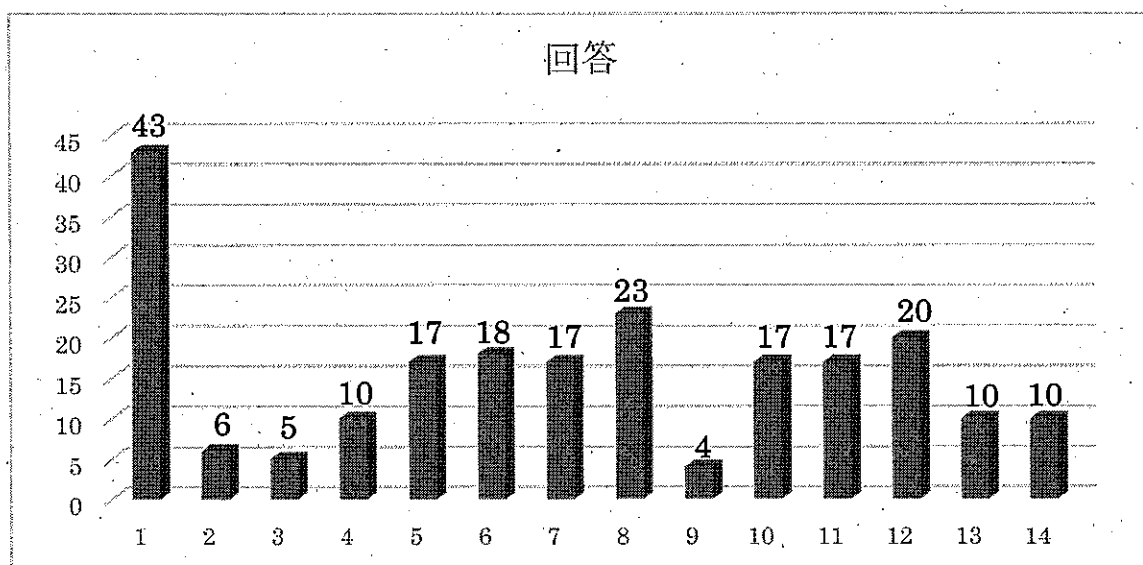
2. 松浦町に住んでいて、現在困っていること、あるいは将来心配なことについてお尋ねしました。(複数回答)

1. 老後の生活 2. 健康問題 3. 身内の介護 4. 近隣との人間関係
5. 子育て 6. 空き巣・窃盗などの防犯対策 7. 風水害などの防災対策
8. 交通対策 9. ゴミ等の環境問題 10. 働く職場が少ない
11. 町内の福祉施設が少ない 12. 空き家対策 13. 後継者問題
14. その他

(全体)



(50歳未満)



令和7年9月1日現在、松浦町の75歳以上の高齢化率は約24%、65歳以上では約43%と、高齢化が進行しています。ここ数年の年間出生数は1.0名前後で減少傾向にあり、今後、高齢化率の上昇に拍車をかける恐れがあります。

このような状況を背景に、多くの人々が「老後の生活」や「健康問題」、「交通対策」、「町内の福祉施設が少ないこと」、さらには「後継者問題」に不安や不便を感じています。

また、近年多発している自然災害や空き巣、窃盗などへの危機感から、これらの「防災・防犯対策」に対しても不安が高まっています。

さらに、少子高齢化に伴って空き家が増加していることに対する不安から、『空き家対策』を求める声も増えています。

※50歳未満の回答も全体の回答と概ね同様の傾向を示しています。

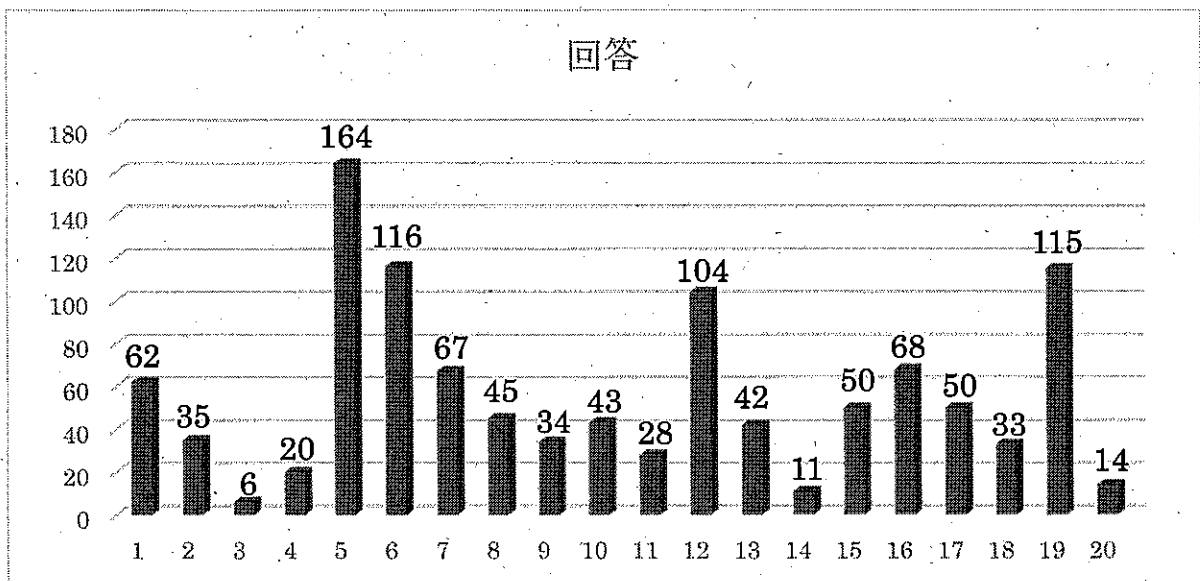
2-14. 現在困っていること、心配なことはありますか（その他）
土地や畑の管理
買い物をする場所がない
野生動物対策
コンビニ等の設置、猪の畑あらし
交通手段、商業施設等が少ない
買い物をする店が無いので困る時がある
ガソリンスタンド、スーパーマーケットがない
人口減少
いのしし等の対策
病院がない。交通関係
子供が参加する行事には積極的に参加していきたい これからはしたいと思っていますが、諸事情により参加出来ることと、できないことがある
スーパーやコンビニがないこと スーパーや病院の不足
今は車の運転をしているが、今後は心配です (足がなくなるのではと、今は列車がありますが)
ゴミや枯葉を燃やすのを止めてほしい。家の中が臭くて困る 病院がない（医院でもよい）
若者が町外に流失すること
公共交通機関の存続
野焼きは朝からはやめてほしい、洗濯全部やり直しになる
近くにコンビニがないので車は必須
買い物をする所がない

3. 松浦町がもっと住みよい町になるためには何が必要かについてお尋ねしました。

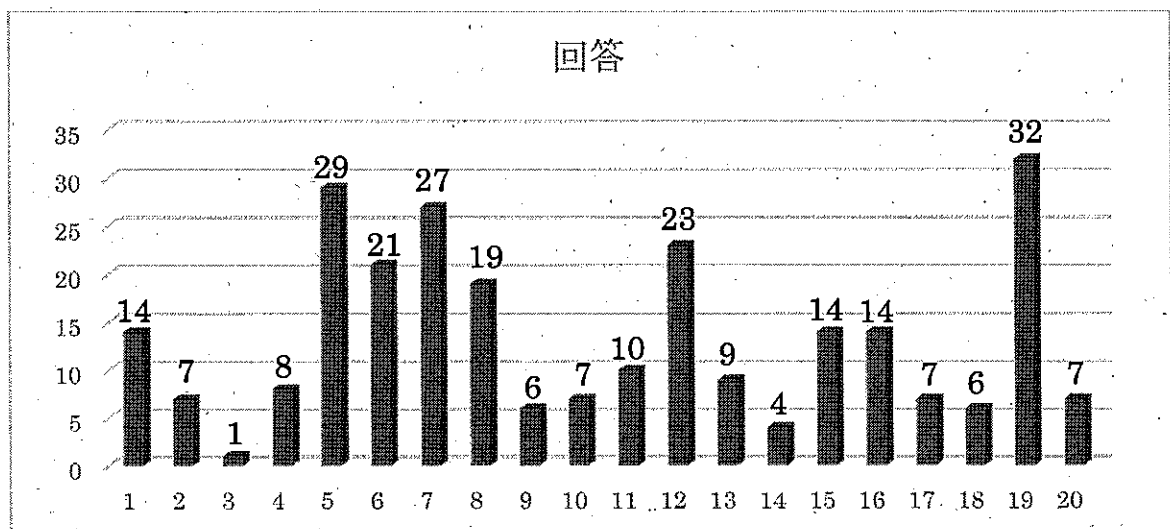
(複数回答)

- | | | |
|--|------------------------|------------|
| 1. 防犯・防災対策 | 2. 環境対策 | 3. 食育の推進 |
| 4. 伝統文化の継承 | 5. 医療施設対策 | |
| 6. 一人暮らしの高齢者への対策など、福祉問題への取り組み | | |
| 7. 公共施設の充実 | 8. 子育て支援や青少年健全育成への取り組み | |
| 9. 町民の健康・体力づくり 10. あいさつ運動など、人と人との交流 | | |
| 11. 特産物の開発 | 12. 企業の誘致 | 13. 町民のやる気 |
| 14. 各種団体の活動力 | 15. 若い人の元気 | 16. 空き家対策 |
| 17. 町民同士のコミュニケーション 18. 指導者（リーダー） 19. 人口の増加 | | |
| 20. その他 | | |

(全体)



(50歳未満)



問の2での“現在の困り事や将来の心配事”の調査と関連する結果となっています。

松浦町内には医療機関がないため「医療施設対策」の必要性が高まっています。また、高齢化社会の進展に伴い、「一人暮らしの高齢者への対策や福祉問題」への取り組み、増加する「空き家への対策」、さらには人口減少が課題となっており、「企業誘致」をはじめとする「人口増加対策」が必要と感じている人が増えています。

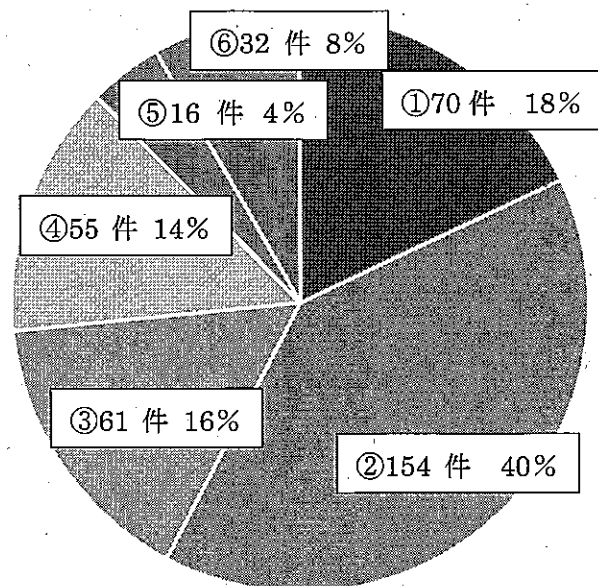
※50歳未満の回答も全体の回答と概ね同様の傾向を示しています。

3-20. 住みよい町になるためには何が必要と思いますか (その他)
ガソリンスタンド
交通対策、車がなくても助かる方法
西九州道路への道路整備
活動内容の広報、周知
買い物難民対策
移動スーパー等の開催
参加イベントが多い (非参加できない空気がある)
スーパーやコンビニ。道路の整備
耕作放棄地の対策
買い物する場所がないので、ちょっとした物を買えるお店があればいい。小、中学生は大川まで行かないとコンビニがない。
店がない。Aコープが閉まって不便
店が少ない。
廃校活用
スーパーなど

4. 町や地区のために自分ができる事があれば参加したいと思うかについて お尋ねしました。

1. 自分の生きがいにもなるため、積極的に参加したい
2. 自分や家族に直接関係することであれば参加したい
3. 地域の付き合いなので仕方なく参加する
4. 参加したくても、諸事情で参加できない
5. 参加したくない
6. 無回答

町や地区のために自分ができる事があれば参加したい
と思いますか



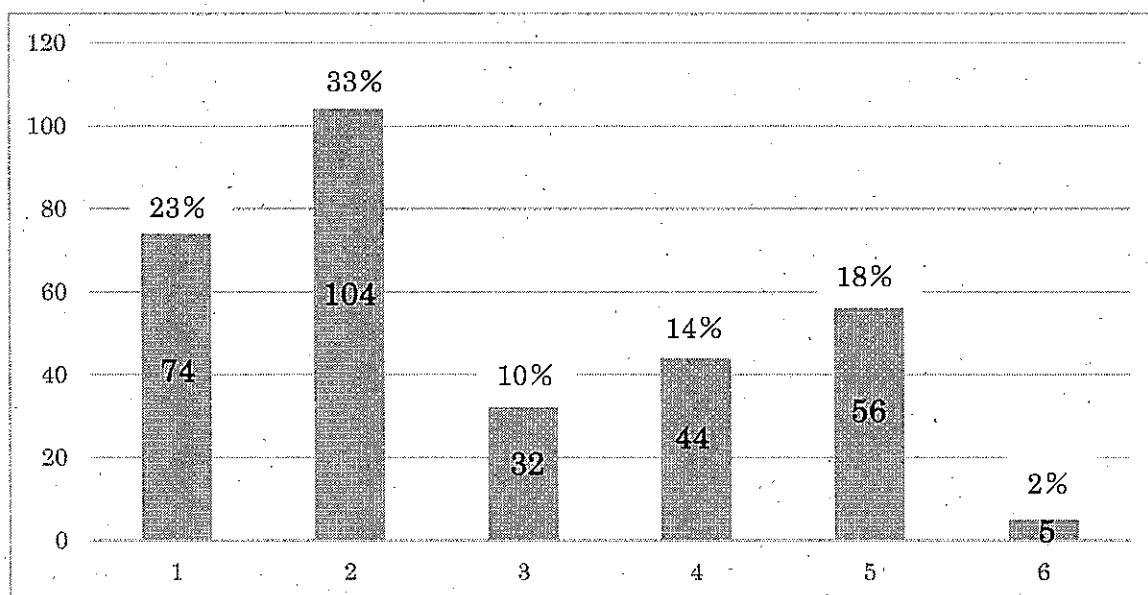
「自分や家族に直接関係することであれば参加したい」が40%と最も多く、「自分の生きがいにもなるため、積極的に参加したい」が18%と続いています。

このことから、約6割の人が前向きな参加を望んでいると捉えることができます。

4-5. 自分にできる事があれば参加したいと思いますか (参加したくない理由)
高齢の為 (足が不自由)
忙しい
不要
地域であんまり顔を知られてないと孤独感を感じるので
何もしたくないから
プライベートも尊重してほしい
土日休みの職場ではない。行事は常に日曜日に集中
他人とのかかわりが得意ではない
退職したら参加したいと思う

5. 「4」について具体的にどのような活動に参加したいと思うかについてお尋ねしました。(複数回答)

1. 趣味や教養を深める生涯学習活動
2. 地域のゴミ拾いなどまちの清掃・美化活動
3. 一人暮らしの高齢者や障害者宅への慰問や相談相手などの福祉ボランティア活動
4. 自分の特技を生かした活動
5. 町の行事等へのボランティア活動
6. その他



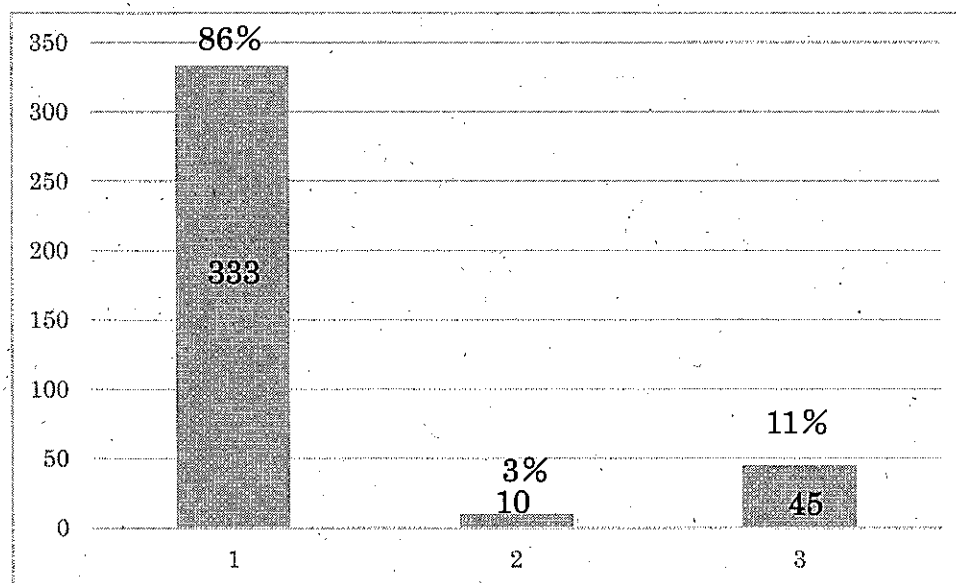
前回の調査結果と同じく「地域のゴミ拾いなど、まちの清掃・美化活動」に参加したいという意見が最も多く、次に「趣味や教養を深める生涯学習活動」、「町の行事等へのボランティア活動」への参加という意見が続いています。

環境美化への関心が高く、趣味の充実や学びに対する意思の高さが伺える調査結果となっています。

5-6. どのような活動に参加したいですか (その他)
高齢化社会に合った、又認知症予防の学習会
草刈り
伝統文化継承、地蔵の保護など
子供達の見守りなど
無記入1件

6. 松浦町での生活支援体制整備事業への取組について、今後もこの取組が必要だと思うかについてお尋ねしました。

1. はい 2. いいえ 3. 無回答

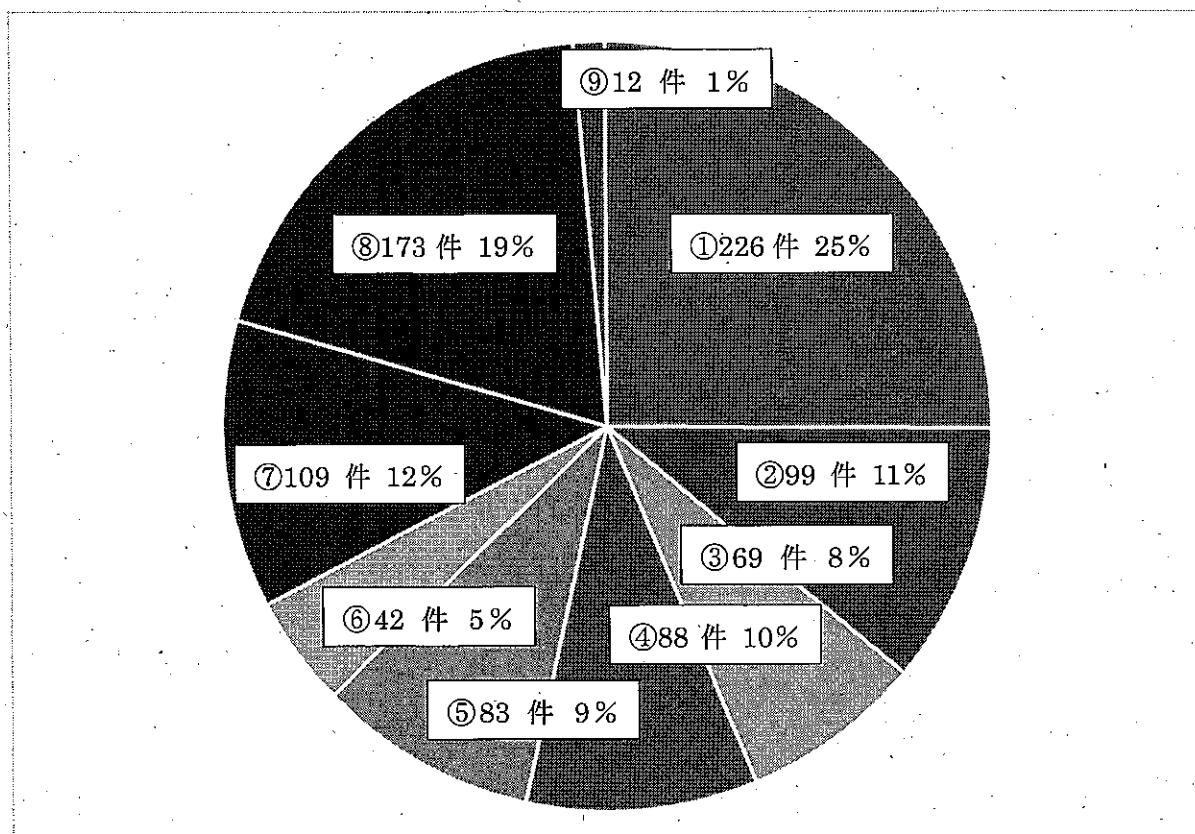


333人が「はい」と回答しており、全体の86%が事業の必要性を感じています。

6. 今後もこの取り組みが必要とされますか (いいえの理由)	
不要	
もっと家族が見るべき。家族の話し合いが必要	
自然にまかせる	
地域の力で継続は不可能	
ボランティアの考えであり、町で取組む事業ではない	
無記入5件	

7. 「6」について具体的にどのような取組が必要だと思うかについてお尋ねしました。(複数回答)

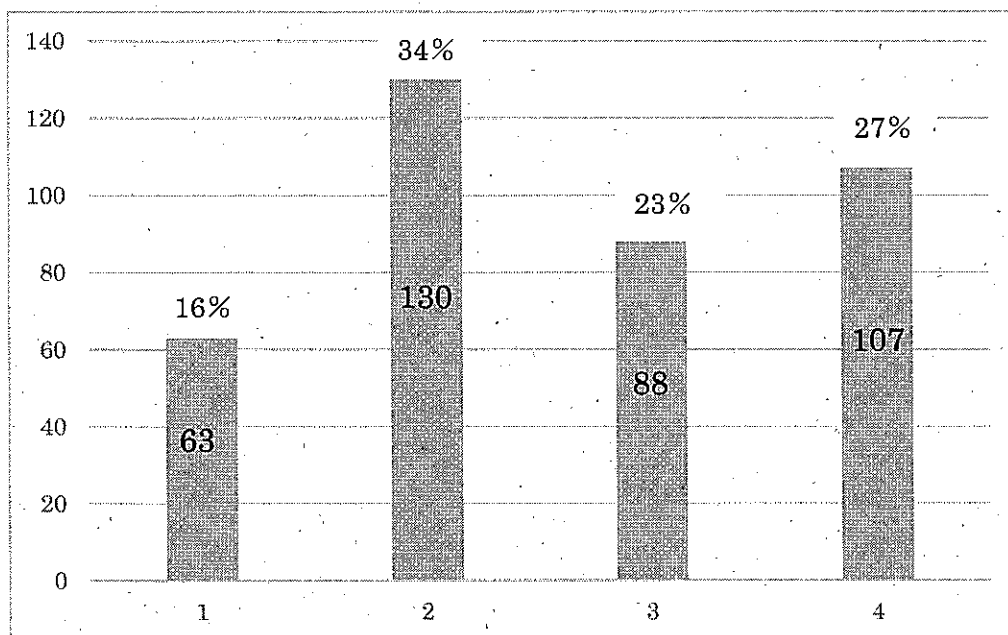
1. 買い物
2. 屋内での簡単な修理や修繕
3. 清掃や整理整頓
4. 外出支援 (町内のみ、利用者の車)
5. ゴミ出し
6. 食事の準備や後片付け
7. 話し相手
8. 自宅周辺の草刈り
9. その他



7. 生活支援体制整備事業はどのような取組が必要だと思いますか（その他）
今は車に乗っているが、10～15年先を見ると1～8になる
本人の希望による
アンケートより必要な方の要望を聞きなさい
支援者の方が負担にならない程度の作業
安否確認
病院への送迎
個人の諸事情にあった対策
家族が近く住んでられない場合
通院支援。災害時の対応
自分の特技をいかす支援
まずは血縁関係重視の取り組み、近くにいない、困っている方を選定した方がよい。シルバー事業の活用を教える
無回答1件

8. 支援会員として登録してもよいと思うかについてお尋ねしました。

1. 登録してもよい
2. 登録したいが諸事情によりできない
3. 登録しない
4. 無回答

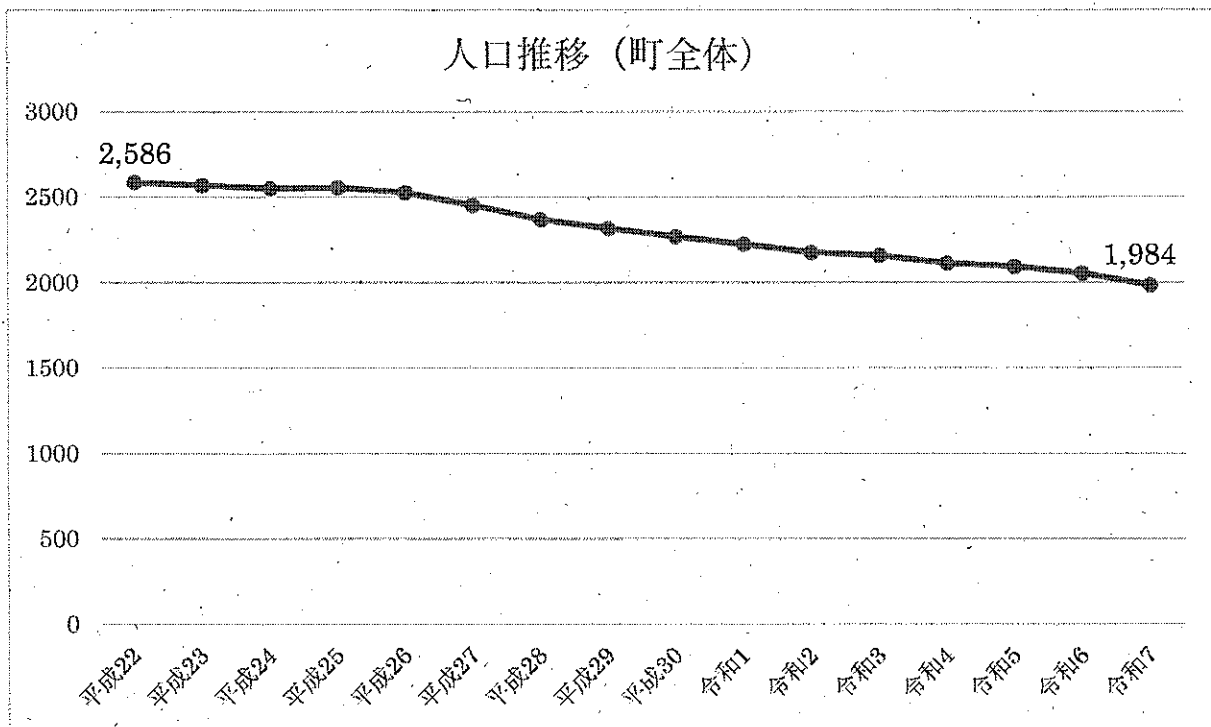


9. まちづくりの基本理念と基本方針について自由な意見を伺いました。

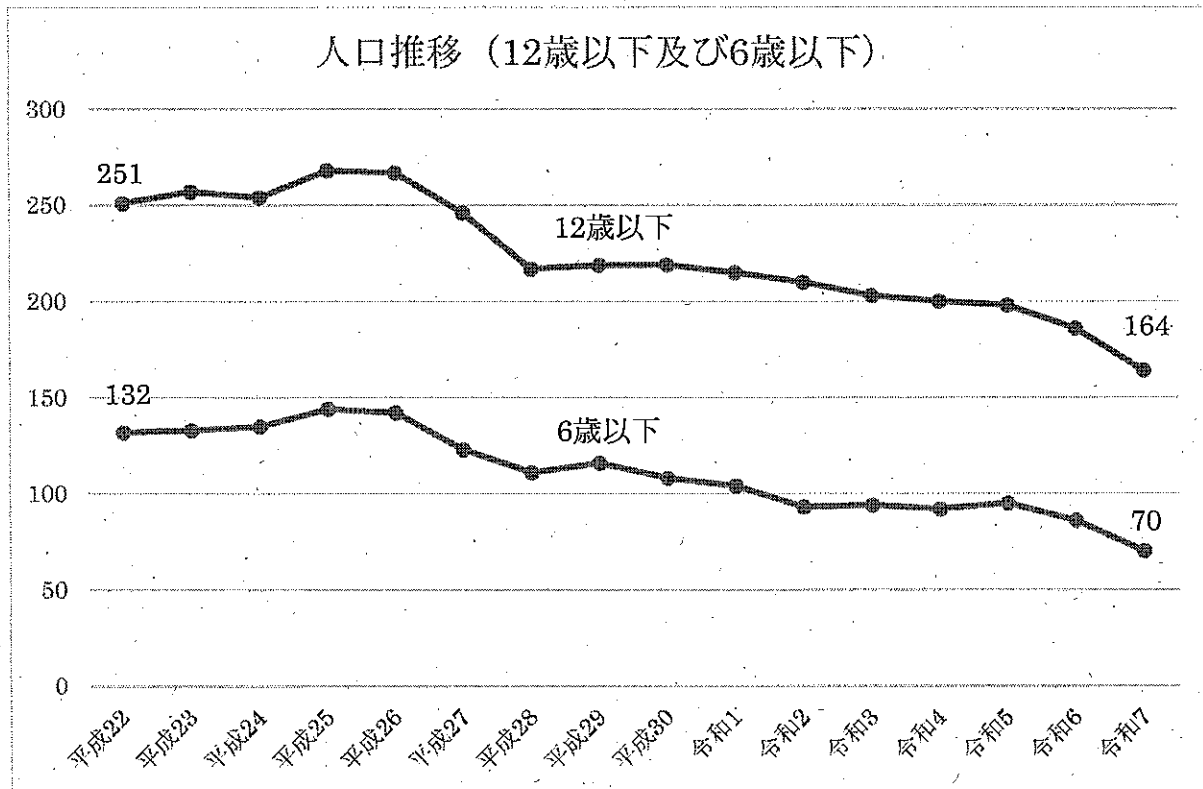
8. ご意見欄
老夫婦二人の世帯が増えていく中で、高齢者でも楽しんで生活していける様な事業を考えていくのが必要かなと思います。地域のコミュニケーションをとりながら若い人達、子供達、高齢者が集まれる様な事があつたらうれしいですね
早期の企業誘致の実現と空き地の有効活用をお願いします
松浦小学校跡地の今後の将来が気になります
地域の為には、まず自分が住む地域をよく知り地域に貢献する活動に参加するように努めたいと思います
健康づくりのための環境作り事業（サイクリング、ランニング、ツーリングなどの休息ポイント（トイレ、シャワー）施設） 働ける環境作り事業（ボランティアではなく、しっかりとした報酬での仕事を引退世代にも提供する（シルバー人材の活動を地域の狭い範囲で適用させるなど））
企業誘致をはかり人口増加を進めてから店と病院が来てくれる環境を作ってほしい
新しい事業を上げるよりも前に人口に合わせた事業の見直しをしてからが良いと思う。統廃合し、今まで継続して今後、縮小をしてからが負担も少なく、刷新されて良い
市街にあるように衣食住が町内でも出来るように、店や病院などもっと暮らしが身近に利用できる環境がほしい。買い物一つでも町内では何も出来ない現状であり、足がない人は本当に不便だと思う
今後、益々高齢化は進んでいく。高齢者のことを考えると週1～2回でも受給できるサテライト診療所を開設してほしい。憩いの場ともなりえるのではないかな
買い物ができる店舗がほしい（コミュニティセンター） 若者が働ける場所がほしい
憲章の中の5番目は個人の性質に依るところが多いのではないかなと思うので、ここにかけることに違和感がありましたが、いらぬお世話ですよね。押しつけ感が、この5番目まで読んできて、むっくり出てきましたので、一言書きました。憲章は押しつけではうまく伝わらないです
下分7組に瓶山窯跡があります。説明等書いた立派な立看板も立っていますが、今は、草が生い茂って煉瓦も散乱している所もあり、動物の住処になっているのではないかなと思います。草は有志の方が刈ってくださいますが、柵などで囲むなど保存の方法はないのでしょうか。町内会費の中にもまちづくり運営協議会費も計上されていますので、ご検討をお願いします ハッピーフェスティバルの花火の寄付をしやすくしてほしい。 例) 町民運動会での寄付箱の設置。回覧板の中に封筒があれば寄付しやすい。松浦郵便局やコミセンに寄付箱の設置
多くの事業をされているのに直接自分事に関係ないような事に無関心で素通りしている事に気づかされました。これからもよろしく願いいたします。
工業団地が空いた状態で機能してないのが勿体ない。企業が入れば何等かの形で町にも恩恵があるのではと思います。
若い人を定住させる為には、強制参加のイベントや地区の行事、活動を参加しなくてもいい空気を作らないとダメだと思う。出不足金にて、町で定年後に活動グループをつくり各地区の清掃活動などやるかわり、日当を出すなどすればいいのではないかな

いつになったら松浦の里の裏にある工業団地は企業が入ってきますか
もっと買い物ができる所があった方がいい。ちょっと買い忘れなどがあった時にいちいち町外に行かないといけない。車を運転しない方はもっと不便だと思う
後10年程すると免許証返納となります。以後は車なしの生活になりますが、なかなか大変になると思われます。まとめたの買物など工夫していかなければなりません。行政によるサービスを希望します
外部の人の意見をとり入れる環境づくりもお願いしたい。(例)伊万里高校「キセキ部」や移住者(他県より)の方々に町内をみてもらい、まちづくりの参考になるようなアドバイスをもらえたらと思います
生活支援体制事業? 要配慮高齢者、独居高齢者 相手? 町内在住の障がい者支援はやってないのか?防災の視点からも障がい者の方への支援体制も進めてほしい
町民マラソン大会をやめて、町外の人参加してもらおう軽スポーツ大会または駅伝大会などを開催。賞品に松浦町の特産品を
兎にも角にも舗装歩道のある通学路の整備(自転車併用) 生活道路の拡充と整備 町内各所に訪問、販売、勧誘の禁止立札の設置をお願いしたい。綿打ち直し、建築関係の訪問が後を絶たない。不安で安心できない。大きな看板設置
子供が安全に遊べる公園がほしい
高齢者の支援事業も大切だけど、子供を育てやすく、産みやすい町にしていくための事業を行ってほしいです
松浦町のまちづくり、素晴らしい。これからも発展して行ってほしい
藤川内に住み始めて17年。区役も減り道路が1車線なのに草刈りが出来ておらず、どうにか住民だけにするのは、年寄りばかりになって難しいので業者にお金を払ってでも、きれいにしてもらいたい 藤川内から市内に行く道路の右側のがけくずれ。もう何年になるのか、そのままになっている。次の大雨でまた土砂が流れるのではと思います アサテの先の道路(中学校に行く道)の左側、木が左から道路に覆いかぶさっていて、そこを運転して通るのはとても怖い。切ってもらいたい
子育て支援を充実させて松浦町で子育てしたいと思われる町にして、子供の人口を増やすきっかけに。また、町外から若い家族の転入のきっかけに
松浦小学校跡地の活用
お年寄りも子供も誰もが元気でいられる町にしよう
バスを朝夕1回でも通してほしい
公休日運動会・町内マラソン以前のように1日開催がよい。特に運動会は弁当持参が良い社会が明るくなります。弁当作るのがいやと思っている人程そう思っております
アンケートに基づき結果を皆の望みが少しでも実現できるといいと思います 車がないと生活できない環境であることを実感しており、年を取るにつれとても不安です
アンケート集計の結果報告などがほしい(アンケートを取るばかりでは意味がない)
高齢者が体操など参加したくても移動手段がないため、参加できない人もいるため、送迎などもっと参加しやすい計画をしてほしい

<p>町民憲章の中に若者の流出に歯止めが必要だと思うので、若者が残るように「魅力」や「活気」などの言葉を入れた方がよいのではないのでしょうか。(アンケートの内容は年代や性別、地区名がると個人が特定される可能性が高いので、本音が書きにくいと思います)</p>
<p>草刈り隊の登録、有償ボランティアとして1H当たり700円程度、3～4時間程度、2時間程度など 高齢者に声掛け運動、外を歩いている人に 意見箱の設置(その提案採用しますの声) 交通取締の強化 早朝夕方</p>
<p>計画書作成にあたっては、40歳～50歳代の意見を重視してください、60歳以上の方は第3次と変わらない意見が多いと思われます 取組みについては、誰がどの様な体制でやっていくのかを具体化し、これまでの様に区長をはじめ役員があて職でやることは、目標を達成できないと思う</p>
<p>田畑、山、川、荒れ果てとても、他人のことを自分のことのように考えているとは思えない。 健康に暮らす為にも環境整備を早急に行ってもらいたい</p>
<p>廃校活用を考える会等</p>
<p>基本方針に賛同します。他、市への要望を含め、小規模農家への支援があればと思います。(元気づける) 市道、県道、国道の管理の強化要望と地域道への草刈等の支援協力、環境美化点検 防災消防団との連携強化と支援の継続 中学校登校道路、自転車道の整備要望活動強化</p>
<p>シルバー世代は道路際の一部遊休地を利用して、花壇を作り、花、花木を植えて人の目を楽しませる</p>
<p>私は今炭焼きをしています。今若い人たち、子供達へ炭焼きがどんな風にしてできるかを。炭窯の作りには窯独特の性質があります。人間と一緒にです。藤川内真板部落には窯の跡があります。何かのきっかけでも作れば幸いです</p>



※各年9月1日現在



※各年9月1日現在

伊万里市地区別年齢別人口統計表
地区名： 松浦町

2025/9/1現在

年齢	男	女	合計	年齢	男	女	合計
0歳	2	3	5	56歳	8	10	18
1歳	5	5	10	57歳	14	7	21
2歳	3	6	9	58歳	15	22	37
3歳	4	9	13	59歳	13	6	19
4歳	3	1	4	60歳	16	15	31
5歳	7	5	12	61歳	11	20	31
6歳	7	10	17	62歳	12	12	24
7歳	12	4	16	63歳	20	13	33
8歳	16	5	21	64歳	16	18	34
9歳	6	4	10	65歳	18	13	31
10歳	2	8	10	66歳	22	24	46
11歳	7	9	16	67歳	23	17	40
12歳	15	6	21	68歳	20	25	45
13歳	11	10	21	69歳	12	21	33
14歳	14	9	23	70歳	23	14	37
15歳	8	7	15	71歳	20	26	46
16歳	7	3	10	72歳	17	26	43
17歳	10	9	19	73歳	18	14	32
18歳	5	8	13	74歳	27	9	36
19歳	9	9	18	75歳	20	16	36
20歳	10	3	13	76歳	15	20	35
21歳	9	7	16	77歳	14	24	38
22歳	9	4	13	78歳	14	19	33
23歳	8	1	9	79歳	9	13	22
24歳	3	5	8	80歳	11	19	30
25歳	6	3	9	81歳	8	15	23
26歳	7	5	12	82歳	13	15	28
27歳	3	8	11	83歳	15	17	32
28歳	2	1	3	84歳	5	12	17
29歳	5	4	9	85歳	12	18	30
30歳	7	7	14	86歳	2	12	14
31歳	10	4	14	87歳	6	12	18
32歳	3	5	8	88歳	6	10	16
33歳	3	9	12	89歳	8	11	19
34歳	2	5	7	90歳	2	6	8
35歳	6	10	16	91歳	3	9	12
36歳	7	7	14	92歳	1	15	16
37歳	12	4	16	93歳	1	13	14
38歳	10	12	22	94歳	1	5	6
39歳	8	11	19	95歳	2	6	8
40歳	19	15	34	96歳	2	3	5
41歳	6	9	15	97歳	0	3	3
42歳	6	13	19	98歳	0	3	3
43歳	11	12	23	99歳	0	1	1
44歳	20	6	26	100歳	0	0	0
45歳	8	11	19	101歳	1	1	2
46歳	11	8	19	102歳	0	0	0
47歳	12	12	24	103歳	0	0	0
48歳	20	11	31	104歳	0	0	0
49歳	10	7	17	105歳	0	0	0
50歳	8	12	20	106歳	0	0	0
51歳	11	11	22	107歳	0	0	0
52歳	12	11	23	108歳	0	0	0
53歳	11	8	19	109歳	0	0	0
54歳	10	10	20	110歳	0	0	0
55歳	10	9	19	合計	964	1,020	1,984
6歳以下	31	39	70	65歳以上	371	487	858
12歳以下	89	75	164	うち75歳以上	171	298	469

伊万里市地区別年齢別人口統計表
地区名： 松浦町

2020/9/1現在

年齢	男	女	合計	年齢	男	女	合計
0歳	4	3	7	56歳	11	18	29
1歳	4	11	15	57歳	13	11	24
2歳	11	4	15	58歳	20	12	32
3歳	11	8	19	59歳	17	19	36
4歳	6	5	11	60歳	17	12	29
5歳	4	7	11	61歳	21	25	46
6歳	8	7	15	62歳	23	16	39
7歳	15	6	21	63歳	22	27	49
8歳	11	10	21	64歳	11	20	31
9歳	14	10	24	65歳	24	15	39
10歳	8	9	17	66歳	19	26	45
11歳	8	4	12	67歳	23	26	49
12歳	11	11	22	68歳	20	16	36
13歳	7	8	15	69歳	29	9	38
14歳	13	8	21	70歳	21	16	37
15歳	11	4	15	71歳	18	18	36
16歳	10	9	19	72歳	18	25	43
17歳	12	8	20	73歳	15	20	35
18歳	12	9	21	74歳	10	13	23
19歳	6	7	13	75歳	12	20	32
20歳	8	8	16	76歳	10	19	29
21歳	9	7	16	77歳	15	18	33
22歳	3	10	13	78歳	15	19	34
23歳	3	6	9	79歳	7	15	22
24歳	10	4	14	80歳	12	18	30
25歳	7	6	13	81歳	4	17	21
26歳	10	8	18	82歳	9	16	25
27歳	4	2	6	83歳	12	12	24
28歳	8	9	17	84歳	19	13	32
29歳	4	4	8	85歳	8	14	22
30歳	6	9	15	86歳	5	14	19
31歳	5	10	15	87歳	2	19	21
32歳	9	5	14	88歳	5	19	24
33歳	8	14	22	89歳	4	13	17
34歳	10	10	20	90歳	7	7	14
35歳	17	12	29	91歳	4	8	12
36歳	10	6	16	92歳	4	5	9
37歳	6	17	23	93歳	0	6	6
38歳	8	13	21	94歳	1	4	5
39歳	18	9	27	95歳	1	3	4
40歳	8	13	21	96歳	3	2	5
41歳	11	10	21	97歳	0	6	6
42歳	11	14	25	98歳	0	1	1
43歳	20	10	30	99歳	0	3	3
44歳	8	10	18	100歳	0	1	1
45歳	9	10	19	101歳	0	0	0
46歳	8	11	19	102歳	0	2	2
47歳	12	11	23	103歳	0	0	0
48歳	11	8	19	104歳	0	0	0
49歳	8	9	17	105歳	0	0	0
50歳	10	9	19	106歳	0	0	0
51歳	8	11	19	107歳	0	0	0
52歳	15	9	24	108歳	0	0	0
53歳	15	20	35	109歳	0	0	0
54歳	14	5	19	110歳	0	0	0
55歳	17	15	32	合計	1,045	1,130	2,175
6歳以下	48	45	93	65歳以上	356	478	834
12歳以下	115	95	210	うち75歳以上	159	294	453

伊万里市地区別年齢別人口統計表
地区名： 松浦町

2015/9/1現在

年齢	男	女	合計	年齢	男	女	合計
0歳	3	5	8	56歳	24	27	51
1歳	9	5	14	57歳	22	15	37
2歳	17	7	24	58歳	17	27	44
3歳	10	8	18	59歳	12	22	34
4歳	12	12	24	60歳	25	15	40
5歳	9	11	20	61歳	21	25	46
6歳	8	7	15	62歳	25	26	51
7歳	9	12	21	63歳	22	18	40
8歳	8	9	17	64歳	29	12	41
9歳	13	9	22	65歳	22	16	38
10歳	12	6	18	66歳	21	19	40
11歳	10	9	19	67歳	20	25	45
12歳	15	11	26	68歳	16	22	38
13歳	11	11	22	69歳	12	14	26
14歳	7	8	15	70歳	14	21	35
15歳	9	10	19	71歳	12	19	31
16歳	11	11	22	72歳	15	19	34
17歳	5	13	18	73歳	19	19	38
18歳	8	11	19	74歳	8	17	25
19歳	12	10	22	75歳	14	20	34
20歳	10	12	22	76歳	8	17	25
21歳	11	16	27	77歳	11	17	28
22歳	9	9	18	78歳	17	13	30
23歳	11	11	22	79歳	21	14	35
24歳	6	8	14	80歳	13	15	28
25歳	7	10	17	81歳	9	16	25
26歳	9	9	18	82歳	7	21	28
27歳	9	7	16	83歳	10	26	36
28歳	12	12	24	84歳	11	22	33
29歳	5	9	14	85歳	10	14	24
30歳	22	12	34	86歳	11	18	29
31歳	10	11	21	87歳	8	8	16
32歳	11	14	25	88歳	2	13	15
33歳	7	14	21	89歳	3	13	16
34歳	18	8	26	90歳	4	11	15
35歳	9	10	19	91歳	5	7	12
36歳	11	13	24	92歳	2	15	17
37歳	10	16	26	93歳	1	7	8
38歳	22	9	31	94歳	1	6	7
39歳	11	11	22	95歳	0	7	7
40歳	10	11	21	96歳	0	4	4
41歳	8	13	21	97歳	1	5	6
42歳	12	12	24	98歳	0	3	3
43歳	12	9	21	99歳	1	2	3
44歳	9	9	18	100歳	0	1	1
45歳	11	9	20	101歳	0	1	1
46歳	9	13	22	102歳	0	0	0
47歳	16	8	24	103歳	0	0	0
48歳	14	20	34	104歳	0	0	0
49歳	13	4	17	105歳	0	0	0
50歳	18	19	37	106歳	0	0	0
51歳	11	18	29	107歳	0	0	0
52歳	14	11	25	108歳	0	0	0
53歳	18	12	30	109歳	0	0	0
54歳	19	17	36	110歳	0	0	0
55歳	16	13	29	合計	1,154	1,298	2,452
6歳以下	68	55	123	65歳以上	329	507	836
12歳以下	135	111	246	うち75歳以上	170	316	486

伊万里市地区別年齢別人口統計表

地区名: 松浦町

2010/8/31現在

年齢	男	女	合計	年齢	男	女	合計
0歳	12	9	21	56歳	21	24	45
1歳	8	7	15	57歳	26	26	52
2歳	8	13	21	58歳	20	19	39
3歳	11	7	18	59歳	31	11	42
4歳	12	9	21	60歳	27	17	44
5歳	10	7	17	61歳	24	21	45
6歳	11	8	19	62歳	19	23	42
7歳	14	10	24	63歳	19	21	40
8歳	10	10	20	64歳	12	14	26
9歳	9	7	16	65歳	15	21	36
10歳	11	11	22	66歳	15	19	34
11歳	10	9	19	67歳	15	20	35
12歳	5	13	18	68歳	20	19	39
13歳	11	11	22	69歳	10	17	27
14歳	16	11	27	70歳	15	19	34
15歳	14	12	26	71歳	11	17	28
16歳	13	15	28	72歳	12	16	28
17歳	11	17	28	73歳	18	15	33
18歳	14	14	28	74歳	22	16	38
19歳	7	16	23	75歳	17	16	33
20歳	6	13	19	76歳	13	19	32
21歳	9	18	27	77歳	10	23	33
22歳	12	11	23	78歳	12	28	40
23歳	17	13	30	79歳	14	27	41
24歳	10	13	23	80歳	16	15	31
25歳	19	13	32	81歳	15	19	34
26歳	12	13	25	82歳	10	11	21
27歳	14	16	30	83歳	11	19	30
28歳	6	16	22	84歳	8	18	26
29歳	17	8	25	85歳	11	15	26
30歳	11	11	22	86歳	9	10	19
31歳	9	10	19	87歳	3	19	22
32歳	13	11	24	88歳	5	11	16
33歳	20	6	26	89歳	2	12	14
34歳	11	12	23	90歳	4	8	12
35歳	10	10	20	91歳	1	9	10
36歳	10	11	21	92歳	3	8	11
37歳	13	13	26	93歳	0	5	5
38歳	11	9	20	94歳	2	4	6
39歳	9	9	18	95歳	1	1	2
40歳	9	8	17	96歳	0	2	2
41歳	9	14	23	97歳	0	0	0
42歳	15	8	23	98歳	0	0	0
43歳	15	18	33	99歳	0	0	0
44歳	13	4	17	100歳	0	1	1
45歳	17	19	36	101歳	0	0	0
46歳	11	16	27	102歳	0	0	0
47歳	14	10	24	103歳	0	0	0
48歳	21	13	34	104歳	0	1	1
49歳	21	18	39	105歳	0	0	0
50歳	14	13	27	106歳	0	0	0
51歳	23	26	49	107歳	0	0	0
52歳	23	15	38	108歳	0	0	0
53歳	18	25	43	109歳	0	0	0
54歳	13	22	35	110歳	0	0	0
55歳	24	14	38	合計	1,235	1,351	2,586
6歳以下	72	60	132	65歳以上	320	480	800
12歳以下	131	120	251	うち75歳以上	167	301	468